

令和 8 年

第 3 回市議会定例会 報告第 2 号

専決処分の報告について

令和 8 年 4 月 2 6 日函館市昭和 2 丁目 4 6 番 3 号先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を令和 8 年 6 月 2 2 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により，次のとおり専決したので報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

函館市長 大 泉 潤

1 損害賠償の額

5 4 , 8 7 1 円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する 2 0 歳代の男性